

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社 SUMCO
代表取締役 橋 本 眞 幸

第17期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第17期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告致しました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決され、普通株式1株につき10円と決定致しました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。主な変更の内容は以下のとおりであります。

- ①「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、改正会社法）により、移行が可能となった「監査等委員会設置会社」への移行に関する規定の変更等を行うもの
- ②役付取締役に関する規定の削除を行うもの
- ③改正会社法により、責任限定契約を締結することができる会社役員（以下、会社役員）の範囲が変更されたことに伴い、当該契約の対象者を「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）」とする変更を行うもの
- ④剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするため、剰余金の配当等に関する規定の変更等を行うもの
- ⑤A種株式及びB種株式に関する規定の削除を行うもの

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、橋本眞幸、瀧井道治、遠藤晴充、降屋久、平本一男、井上文夫、目代史朗、前川晋の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に、吉川博、片濱久、田中等、三富正博、大田信一郎、中西孝平の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額4億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5千万円以内）と決定致しました。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものと致します。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億1千万円以内と決定致しました。

以 上

「監査等委員会設置会社」への移行後の当社取締役の新体制

本定時株主総会において、定款一部変更の件が原案のとおり承認可決されましたので、当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する「監査等委員会設置会社」へ移行致しました。

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が選定され、それぞれ就任致しました。また、本定時株主総会終了後開催の監査等委員会において、常勤の監査等委員が選定され、それぞれ就任致しました。

この結果、当社の新体制は、平成28年3月29日現在、次のとおりとなりましたので、お知らせ致します。

代表取締役 会長兼CEO	橋本 眞幸	取締役 常勤監査等委員	吉川 博
代表取締役 社長兼COO	瀧井 道治	取締役 常勤監査等委員	片濱 久
代表取締役 副社長	遠藤 晴充	取締役 監査等委員	田中 等
取締役 専務執行役員	降屋 久	取締役 監査等委員	三富 正博
取締役 専務執行役員	平本 一男	取締役 監査等委員	太田信一郎
取締役 常務執行役員	井上 文夫	取締役 監査等委員	中西 孝平
取締役	目代 史朗		
取締役	前川 晋		

※田中 等、三富正博、太田信一郎、中西孝平の各氏は、社外取締役であります。

※当社は、社外取締役の全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

第17期期末配当金のお支払いについて

1. □座へのお振込みをご指定されている場合
同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」により、ご指定口座をご確認ください。
2. □座へのお振込みをご指定されていない場合
同封の「第17期期末配当金領収証」により、平成28年3月30日（水）から平成28年4月28日（木）までの間に、ゆうちょ銀行全国本支店もしくは出張所又は郵便局（銀行代理業者）等でお受け取りください。
3. 株式数比例配分方式をご指定されている場合
同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。